

※無事故無違反証明書申請用紙は当協会・警察署・交番にあります。

- ・運転免許証の表・裏のコピー
- ・表彰状のコピー（今までに受賞された方）

■問合せ先：朝倉地区交通安全協会
電話 22 - 2442

お知らせ ○甘木税務署からのお知らせ

平成26年分の申告期限と納期限のお知らせ

■所得税及び復興特別所得税・贈与税

納期限：3月16日（月）

■個人事業者の消費税及び地方消費税

納期限：3月31日（火）

【振替納税のおすすめ】

振替納税を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができ、納付を忘れることがなく便利です。是非、ご利用ください。

利用を希望される方は、「預貯金口座振替依頼書」を預貯金先の金融機関又は所轄税務署に提出してください。

【期限内納税のお願い】

納期限までに納付されなかった場合は、本税のほかに、納期限の翌日から納付されるまでの日数に応じて「延滞税」がかかることとなりますのでご注意ください。

納税証明書を請求される方へ

3月は所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告のため窓口が非常に混雑し、納税証明書を請求日当日に発行できない場合があります。

お急ぎでない方は、なるべく4月下旬以降に請求されるようお願いいたします。

なお、申告及び納付の直後（約1か月以内）に納税証明書を請求される場合には、「申告書控え」と「領収証書」を持参してください。

おって、本人以外による請求の場合は委任状が必要となります。

※納税証明書交付請求時の本人確認方法については、運転免許証やパスポート等、写真が貼付され

ている本人確認書類は1枚の提示で足りませんが、写真の貼付のない住民基本台帳カードや国民健康保険証等は2種類の本人確認書類の提示が必要となりますのでご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。甘木税務署（TEL 22-2721）にお尋ねください。

○ハンギングバスケットづくり（春の草花の寄せ植え）

■日 時：4月25日（土）13：30～16：00

■場 所：福岡県緑化センター

■参加費：3,000円（材料費）

■募集人員：30名（申込先着順）
定員になり次第締切

■申込方法：電話での直接申込み（月曜日休館）

■申込・問合せ先

福岡県緑化センター管理事務所
電話 0943 - 72 - 1193

○第1回リメイク教室の開催

平成27年度第1回リメイク教室を下記のとおり開催いたします。

■日 時：4月21日（火）～22日（水）

10：00～15：00

※2日間の教室です。1日だけの参加はできません。

■場所：リサイクル工房内

■受付：4月6日（月）8：30～

■定員：先着15名

■内容：帯でタペストリー（壁かけ）作り

■申込み・問合せ先

リサイクル工房 電話 23 - 1590



保健師からのお知らせ



予防接種&助成手続きはお済みですか？

<予防接種>

平成27年3月31日をもって期限を迎える予防接種があります。対象の方で、未だ接種がお済みでない方は、期限までに受けて下さい。

もし、期限内に接種をしない場合は、接種料金は全額自己負担となりますので、ご注意下さい。

予防接種名	対象年齢等	場所	備考
MR（麻しん・風しん混合） ワクチン第2期	平成20年4月2日 ～平成21年4月1日生まれの方	福岡県内指定 医療機関	1回
二種混合（ジフテリア・ 破傷風）ワクチン	平成14年4月2日 ～平成15年4月1日生まれの方 （小学校6年生）		1回
水痘（みずぼうそう） ※経過措置分	満3歳～満5歳未満の方		1回
成人用肺炎球菌ワクチン	平成26年4月2日～ 平成27年4月1日までに次の年齢 になる方 65歳、70歳、75歳、80歳、 85歳、90歳、95歳、100歳以上 ※過去に1度でも同じワクチンを 接種したことがある方は対象外と なります。	・福岡県内指定 医療機関 ・日田市内指定 医療機関	・個人負担金が必要で す。 （一人あたり）3,000円

これ以外にも定期予防接種（四種混合、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌等）があります。相談は随時受け付けます。

<インフルエンザ予防接種費用助成手続き>

インフルエンザ予防接種を村外で受けられた方で、次の方は接種費用の助成の対象となる可能性があります。未だ手続きがお済みでない方は、期日までに手続きをされますよう、ご案内いたします。

予防接種名	（季節性）インフルエンザワクチン
助成の対象となる可能性のある方	主に65歳未満の方で、村外の医療機関でインフルエンザ予防接種を受け、接種費用を全額自己負担された方
助成額	年齢により異なりますので、個別にお問い合わせ下さい。
助成手続き窓口	宝珠山庁舎総合窓口または小石原庁舎住民福祉課へお越しください。申請書に必要事項をご記入いただきます。
必要書類等	①予防接種費用支払い分領収書 ②振込口座通帳等 ③印鑑
助成期限	平成27年3月31日（火）

予防接種及びインフルエンザ予防接種の費用の
助成手続きについてのお問い合わせ先
東峰村役場 宝珠山庁舎 総合窓口 ☎72-2311

